

■別表1 <請求書類>

項目	約款条文	必要書類
介護保険金	第7条	<ul style="list-style-type: none"> ○会社所定の請求書 ○会社所定の様式による医師の診断書 ○公的介護保険制度を定める法令の規定による被保険者証 ○公的介護保険制度の要介護認定等の申請に要した書類の写し ○被保険者が受領した公的介護保険制度の要介護認定等に関する通知書その他要介護状態区分を証明する書類
代理請求	第7条	<p>介護保険金の請求書類に追加して次の書類が必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○代理請求人の住民票と戸籍謄(抄)本と印鑑証明書 ○当該被保険者または代理請求人の健康保険証の写し(ただし、代理請求人が当該被保険者の戸籍上の配偶者である場合は不要とします。)
保険契約の解約	第20条	○会社所定の請求書
コース変更	第22条	<ul style="list-style-type: none"> ○会社所定の請求書 ○当該被保険者についての会社所定の告知書(保険金額が増額される場合のみ必要となります。)
保険料払込方法(回数)の変更	第23条	○会社所定の請求書
保険契約者の変更	第24条	○会社所定の請求書

※会社は、必要に応じて、一部の書類の提出について省略を認めること、または上記以外の書類の提出を求めることがあります。